

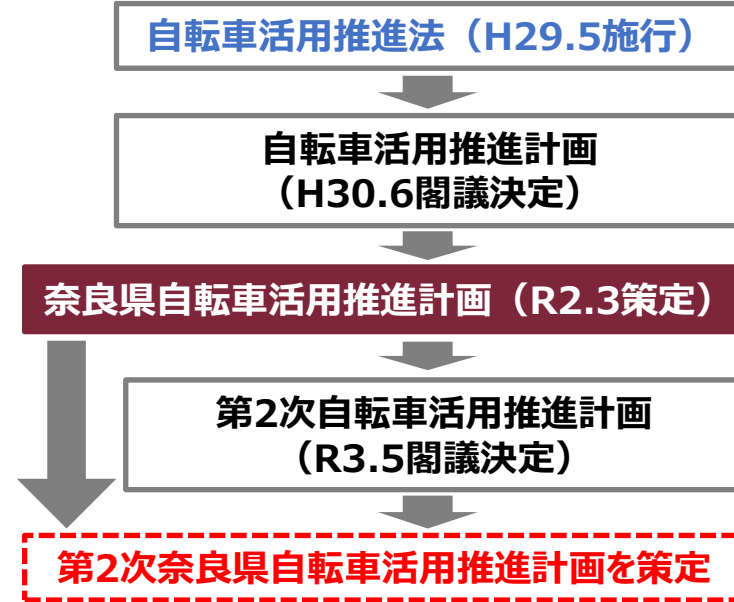


1. 計画改定の趣旨

平成29年5月に「自転車活用推進法」が施行され、奈良県では、同法に基づき、令和2年3月に「奈良県自転車活用推進計画」を策定しました。

今回、これまでの計画の成果や自転車を取り巻く状況の変化を踏まえ、自転車に関する施策をさらに推進するため、「奈良県自転車活用推進計画」を改定し、今後の自転車の活用による観光振興等に向けた総合的かつ計画的な推進を図るための基本計画とします。

2. 計画の位置づけ



ビジョン

— 観光も日常もサイクリングを満喫するなら大和路 —

3. 計画期間

令和7年から令和11年の5箇年

4. 今回の改定のポイント

- これまでの計画の成果や自転車を取り巻く状況の変化を踏まえた**実施すべき施策の見直し**及び**措置の整理** (40措置⇒23措置)
- 実施すべき施策の見直しに合わせた**評価指標の再設定**

5. 自転車の活用推進を取り巻く状況

<観光振興>

- ・**基盤としての広域的な周遊観光サイクリングルートの概成**
※ならクル約600km、京奈和自転車道約75km、世界遺産周遊ルート約70km
- ・**サイクリストにやさしい「ならクル・サポーター」の認定**
※自転車の休憩所186施設、サイクリストにやさしい宿56施設、サイクリストにやさしい駐車場8施設
- ・**「奈良県自転車利用総合案内サイト」の改修、コンテンツの充実**

<まちづくり>

- ・**市町村版自転車活用推進計画策定の支援**
※東吉野村作成、9市町作成予定
- ・**シェアサイクルポートの利用促進**
※奈良バイクシェア25ポート、HELLOCYCLING65ポート
- ・**自転車の通学・通勤の利用率が全国よりやや低い**
※全国平均：14% 奈良県：11%

<安全・安心>

- ・**自転車関与事故の割合が増加**
※平成24年：14%、令和4年：18% 約4ポイント増加
- ・**義務化された保険の加入率とヘルメットの着用率が低迷**
※加入率6割程度、着用率1割程度

6. 目標と実施すべき施策・措置

実施すべき施策※赤字は今回の改定ポイント

観光振興

目標：自転車による観光地への周遊を促すサイクルツーリズムの推進

1. サイクルツーリズムの基盤となる**サイクリングルートの維持管理**
2. サイクルツーリズムを誰もが楽しめる受け入れ環境の充実
3. サイクリングを楽しむための情報発信の充実

まちづくり

目標：自転車を快適に利用できる良好な生活環境の形成

1. **市町村における計画策定の促進**
2. 公共交通を補完するシェアサイクルの利用促進
3. 県民の健康増進に向けた、自転車通勤の促進や自転車利用環境の充実

安全・安心

目標：安全で安心な自転車利用文化の醸成

1. 自転車による安全利用の促進に向けた交通安全教育の推進
2. 交通安全意識の向上に資する広報啓発活動の推進
3. 自転車の安全で円滑な交通の確保に向けた取組の充実

実施すべき措置※**マーカー部**は次頁で概要を説明

- 広域的なサイクリングルートの改善
- 自転車を利用した周遊観光を支える拠点施設の充実を図るため、ならクル・サポーターの認定の推進**
- 自転車観光などの情報発信の充実**
- 奈良の特性を活かしたサイクルイベント開催
- 市町村版自転車活用推進計画等の策定支援
- サイクルポート設置に向けた施設管理者への働きかけ**
- 自転車用ヘルメットの着用率向上に向けた取組の推進
- 交通安全意識向上及び自転車の通行ルールの周知**
- 自転車損害賠償保険等への加入の周知
- 自転車の安全な交通の確保に資する交通規制の実施 等



7. 主な措置と評価指標

観光振興

自転車を利用した周遊観光を支える拠点施設の充実を図るため、認定の推進

車で来られる県外・県内のサイクリストの利便性向上を図るため、大型商業施設などと連携し、サイクリストにやさしい駐車場の認定を推進します。

認定施設	概要
自転車の休憩所 (186施設)	サイクリング中に気軽に立ち寄って休憩する場所として、購買以外に駐輪スペースやトイレ、空気入れの提供を行っている県内の道の駅やコンビニエンスストア等
サイクリストにやさしい宿 (56施設)	大切な自転車を安心して屋内に保管でき、自転車搬送サービスのとりつぎが可能な宿泊施設
サイクリストにやさしい駐車場 (8施設)	車で来られる県外・県内のサイクリストが、駐車場を拠点にサイクリングを楽しんでいただくため、駐車場を提供していただける商業施設

▲ならクル・サポーターの概要



▲ならクル・サポーター認定マーク

認定業者にステッカーを配布

観光振興

自転車観光などの情報発信の充実

自転車利用者にとって有益な情報を提供するため、HPやSNS等を用いて、奈良のサイクリングの魅力を国内外に発信するとともに、奈良県でのサイクリングの楽しみ方を再発見できるような仕組みを検討します。



主なコンテンツ	概要
ルート検索	京奈和自転車道、ならクルルートの紹介
パーク&サイクリング	自転車旅に便利なアプローチポイントを起点に気ままな奈良サイクリング旅のおススメコースを紹介
ホットスポット	サイクルラックのあるカフェや温浴施設などの情報を紹介
おもてなし情報	奈良県を訪れるサイクリストにやさしいサービスでおもてなしをする「ならクル・サポーター」など、安心して自転車旅行を楽しむための施設を紹介
サイクルトレイン	奈良県内サイクルトレインの運行情報等を紹介

▲「ジテンシャでなら」奈良県自転車利用総合案内サイト

評価指標	評価内容	赤字：今回の改定ポイント
✓	自転車交通量（京奈和自転車道における自転車交通量）	
✓	自転車の休憩所、サイクリストにやさしい宿等の認定数	
✓	ジテンシャでなら「奈良県自転車利用総合案内サイト」（奈良県公式HP）の閲覧数	
✓	サイクルイベントの参加者数（県内・県外申込者数）	

まちづくり

サイクルポート設置に向けた施設管理者への働きかけ

公共交通機関（鉄道、路線バス等）やサイクルステーション等からの利用を踏まえ、公共用地や鉄道駅周辺へサイクルポートを設置するため、各施設管理者へ働きかけを行います。



▲奈良公園内のサイクルポート



▲石見駅前のサイクルポート

連携協定により、川西町、三宅町、田原本町でシェアサイクルの実証実験が開始

評価指標	評価内容	赤字：今回の改定ポイント
✓	県内市町村における自転車活用推進計画又は自転車ネットワーク計画の策定自治体数	
✓	シェアサイクル導入市町村数	
✓	自転車の利用率※	

※：県民アンケートを実施したうえ評価する

安全・安心

交通安全意識向上及び自転車の通行ルールの周知

「奈良県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例(令和元年)」や「第11次奈良県交通安全計画(令和3年)」に基づき、交通安全に関する普及啓発活動の一環として、ヘルメット着用促進に向けた広報啓発を実施します。



▲ヘルメット着用促進等に向けた交通安全普及啓発活動

評価指標	評価内容	赤字：今回の改定ポイント
✓	自転車事故の発生件数	
✓	県民のヘルメット着用率	
✓	損害賠償保険や自転車保険の加入率※	

※：県民アンケートを実施したうえ評価する

令和6年 春の交通安全県民運動 奈良県実施要綱

交通安全のない やすらぎの 大和路づくり
～次回の交通マナーを高めよう～

運動期間
令和6年4月6日(土)～4月15日(月)

令和5年度交通安全ポスター金賞受賞作品

よく見てね 大きく 挙げてる 小さな手

《主催》 奈良県・奈良県交通対策協議会

▲春の交通安全県民運動 奈良県実施要綱